

西脇市地域包括支援センターの公募結果について

1 西脇市地域包括支援センター運営法人募集の概要

- (1) 市内を2つのエリアに分け、地域包括支援センターを1箇所ずつ設置し運営業務を委託しているが、現行の委託期間が令和4年度末で完了するため、令和5年度からの運営法人を募集する。
- (2) 委託期間
令和5年4月1日～令和8年3月31日（3年間）
- (3) 募集方法
公募により運営法人を募集
募集方法：西脇市ホームページに掲載
募集期間：令和4年11月30日～12月19日

2 応募の状況

募集センター	応募数	応募者
にしわき北地域包括支援センター	1	社会医療法人社団正峰会
にしわき南地域包括支援センター	1	社会福祉法人西脇市社会福祉協議会

3 選定方法

- (1) 西脇市地域包括支援センター運営法人選定委員会開催要領に基づき、運営法人選定委員会を設置
- (2) 委員5人による書類審査を実施
- (3) 審査項目に基づき、センター運営に係る能力等を審査及び採点
 - ア 審査項目
 - ・法人の運営実績、財務状況
 - ・職員の確保及び業務経験等の体制
 - ・地域包括ケアシステム構築に係る課題の理解、センター受託への意欲、休日夜間の連絡体制
 - ・職員の研修体制、チームアプローチの体制、地域や関係機関との連携
 - イ 採点
審査項目の合計は、100点満点とし、最高得点を獲得した法人を優先交渉権者として内定する。ただし、選定基準に満たない場合（評価点が63点以下の選定委員がいる場合）は、選定しないものとする。

4 運営法人選定委員会の開催状況及び採点結果

(1) 開催日・場所

令和4年12月27日（火） 西脇市役所内

(2) 採点結果

応募のあった上記2法人ともに、選定基準を満たす点数を獲得し、優先交渉権者として内定した。

5 優先交渉権者の決定

優先交渉権者として内定した上記2法人について、令和5年2月2日開催の介護保険運営協議会で諮り、委員の意見を踏まえた上で、市が決定する。